

# インデックスファンドMLP (毎月分配型) / (1年決算型) ～最近のMLP市場の動向について～

2018年1月下旬以降、MLP市場は下落基調となっています。2月上旬にかけては、米長期金利の急上昇を受け、**世界的に金融市場が混乱**したことがMLP下落の大きな要因となりました(グラフ①)。その後、株式市場は落ち着きを見せたものの、**米長期金利は2月中旬まで上昇**を続け、2月21日に米10年国債利回りが2.95%台と、2014年1月以来の高水準となりました。3月以降は、米長期金利には上昇一服感がみられたものの、3月1日にトランプ米大統領が鉄鋼・アルミニウムの輸入について追加関税を課すことを発表し、**貿易摩擦への懸念が強まり、投資家のリスク回避の動きが広がったこと**、米国の産油量増加を受け**原油価格が下落**したことなどから、MLPは3月上旬にかけて軟調な展開となりました。(グラフ②)。足元では、**米当局による制度変更を受け、一部のMLPのパイプライン輸送料について引き下げ懸念が広がったこと**などを背景に、MLPは大きく下落しました(グラフ③)。

MLP指数と主な関連指数(米ドルベース/トータルリターン)の推移  
(2017年1月初～2018年3月16日)



米国10年国債利回りの推移  
(2017年1月初～2018年3月16日)



信頼できると判断した情報をもとに日興アセットマネジメントが作成

※グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

■当資料は、投資者の皆様へ「インデックスファンドMLP(毎月分配型) / (1年決算型)」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

## ■足元の下落(前頁グラフ③)について

3月15日、FERC(米連邦エネルギー規制委員会)は、インター・ステートの(州をまたぐ)、MLPのパイプラインについて、「コスト・オブ・サービス方式」で利用料率を設定する場合、控除されている所得税相当分を、今後コストとして扱うことは認めないとの判断を示しました。これを受け、パイプライン輸送料が引き下げられれば、MLPの収益にネガティブな影響が及ぶとの懸念などから、S&P MLP 指数(米ドルベース/トータルリターン)は、前日比▲4.3%と大きく下落しました。

パイプラインの利用料率は、「コスト・オブ・サービス方式」の他にも、「市場実勢(market-based)方式」、「交渉方式」などがあります。「コスト・オブ・サービス方式」は、パイプライン運営に関わる各種コストの積み上げによってパイプライン輸送料が決定される方式です。MLPは、もともと、連邦税が課せられていないのにも関わらず、同方式では、所得税相当額をコストとすることが認められてきました。なお、同方式については、これまでも税優遇の二重取りとの指摘があり、2016年3月にFERCはこの仕組みを廃止する方針を示していました。

## ■今後の見通しについて

S&P MLP 指数(同)は、3月15日に大きく下落したものの、翌16日に+1.6%と反発をみせました。これは、前日の大幅下落の反動に加え、米国経済の堅調さを示す経済指標の発表を受けて、株式市場、原油価格がともに上昇したことが背景です。また、IEA(国際エネルギー機関)が世界の原油需要見通しを上方修正したことも支援材料となりました。

今回の制度変更については、インター・ステートのパイプラインが対象であり、**イントラ・ステート(州内)のパイプラインは対象外であること**、インターステートのパイプライン、特にここ数年に敷かれたものの多くは、従来よりも厳しい環境下にあるため、「**市場実勢(market-based)方式**」を採用しているとされており、**今回の制度変更の影響を受けないとみられる**(逆に、今回の対象となるのは、かなり昔に敷かれたパイプラインが主なターゲットとみられる)ことなどから、**MLPの収益への影響は限定的**と考えられます。

今回の発表を受け、公表されたMLPの経営陣のコメントでは、そのほとんどが、「大きな影響はない」もしくは「影響ははっきりしない」、との内容となっています。

1月下旬以降の下落に伴ない、MLPの配当利回りは3月16日時点で8.26%となっています。引き続き、米長期金利の動向や原油動向に加え、政治リスクなどには注視が必要と見られるものの、利回り面での魅力などが、MLP市場を支える材料になると期待されます。

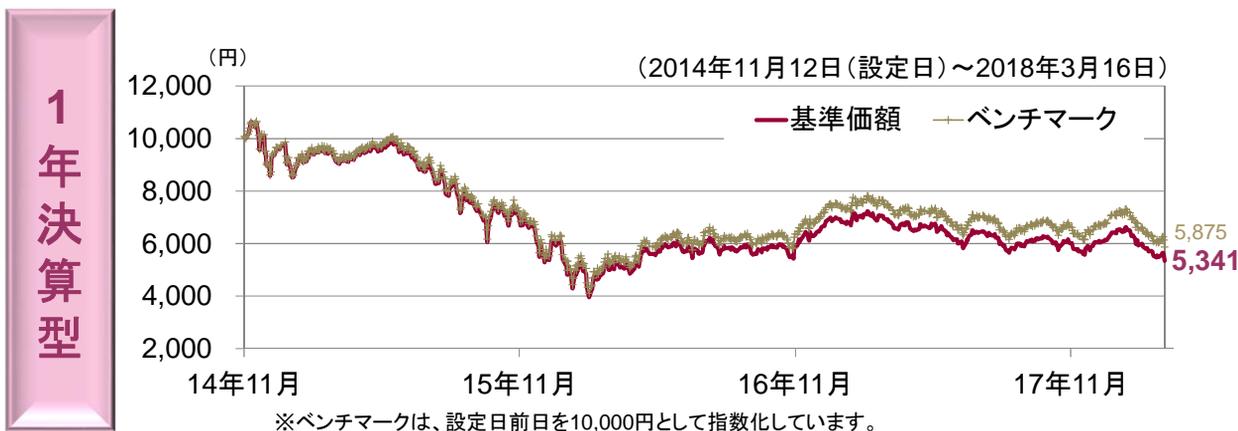
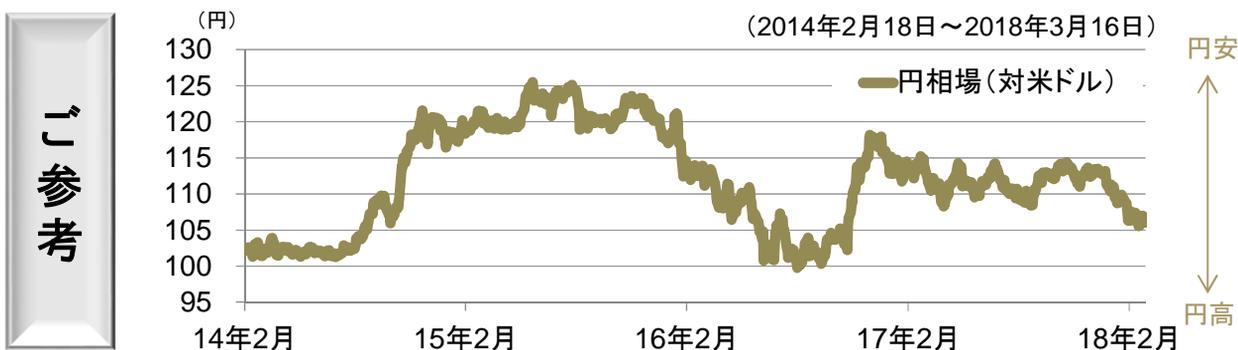
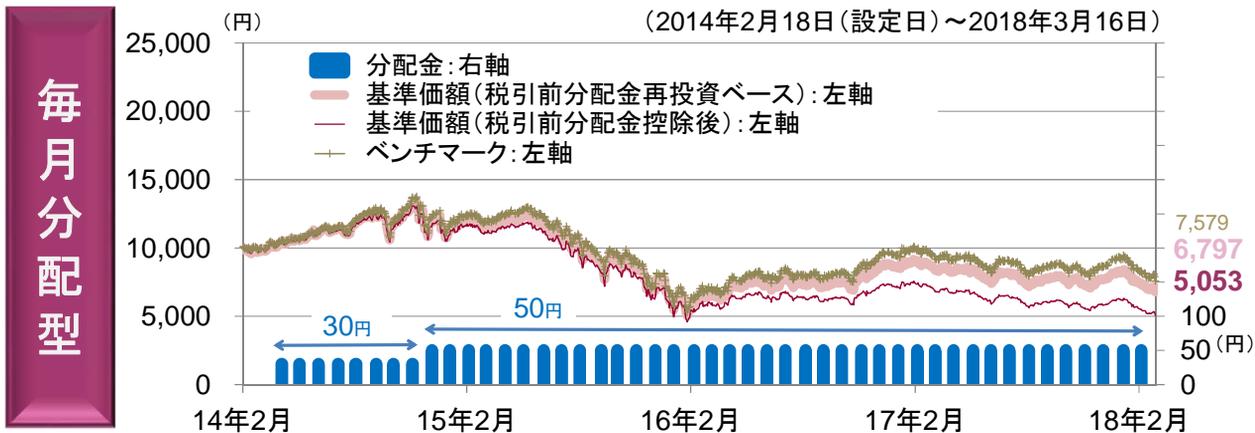


信頼できると判断した情報をもとに日興アセットマネジメントが作成

※グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

■当資料は、投資者の皆様へ「インデックスファンドMLP(毎月分配型)／(1年決算型)」へのご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

# 基準価額と分配金の推移



※基準価額は信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の、分配金は税引前の、それぞれ1万口当たりの値です。  
 ※税引前分配金再投資ベースとは、税引前分配金を再投資したもものとして計算した理論上のものであることにご留意ください。  
 ※当ファンドの投資から得られた利息収入や配当金等に対し課税されることがあります。  
 ※ベンチマークは、「S&P MLP 指数(円換算ベース)」です。詳細につきましては「ファンドの特色」のページをご参照ください。  
 ※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

※グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

## ファンドの特色

1

米国の金融商品取引所に上場されているMLP<sup>\*1</sup>やMLPに関連する証券<sup>\*2</sup>を主要投資対象とします。

\*1 MLP (Master Limited Partnership) とは、主に米国で行なわれている共同投資事業形態のひとつであり、その出資持分が米国の金融商品取引所に上場されているものをいいます。

\*2 MLPに関連する証券としては、ETN(「上場投資証券」または「指標連動証券」と呼ばれます)やETF(上場投資信託)などが対象となります。

■ 原則として、為替ヘッジは行ないません。

2

「S&P MLP 指数(円換算ベース\*)」の動きに連動する投資成果をめざします。

\* 公表指数をもとに日興アセットマネジメントが円換算します。

3

「毎月分配型」：原則として、毎月、収益分配を行なうことをめざします。

「1年決算型」：年1回、決算を行ないます。

※毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

## 指数の著作権等について

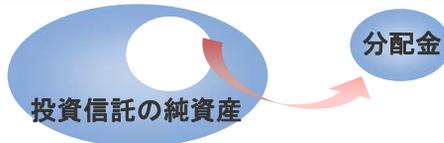
### 「S&P MLP 指数」

S&P MLP 指数(「当インデックス」)はS&P Dow Jones Indices LLC(「SPDJ」)の商品であり、これを利用するライセンスが日興アセットマネジメント株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが日興アセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P MLP 指数の誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

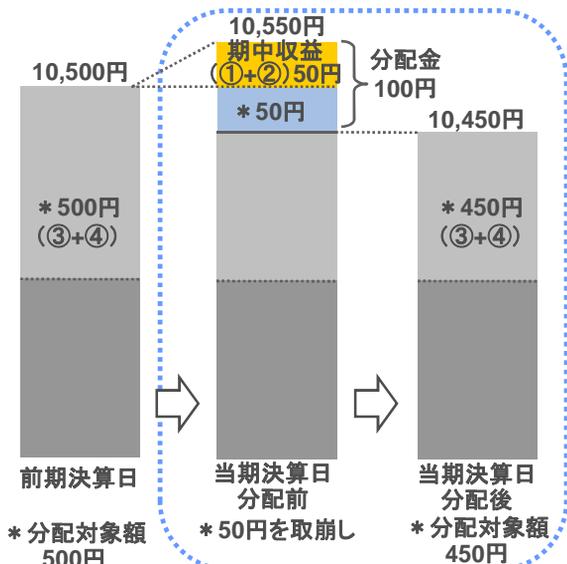
### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



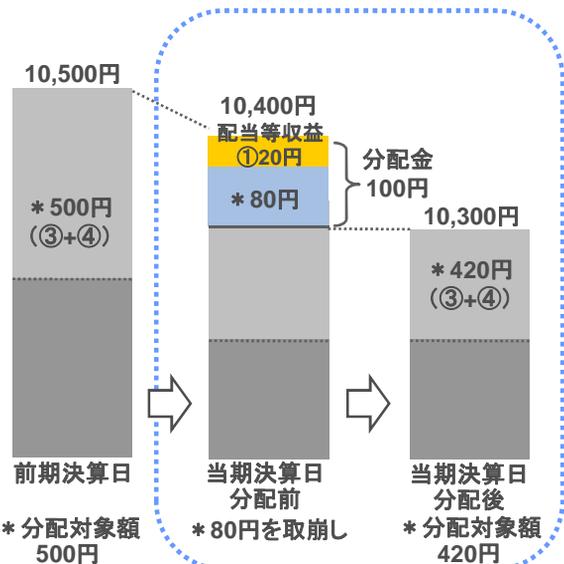
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

**普通分配金** : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
**元本払戻金 (特別分配金)** : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

## お申込みに際しての留意事項

### <インデックスファンドMLP(毎月分配型)／(1年決算型)>

#### ■ リスク情報

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主にMLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)やMLPに関連する証券(ETNなどをいいます。)を実質的な投資対象としますので、MLPの価格の下落や、MLPの発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

**【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】【デリバティブリスク】  
【MLPへの投資に伴うリスク】【有価証券の貸付などにおけるリスク】**

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### ■ その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様に「インデックスファンドMLP(毎月分配型)／(1年決算型)」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

## お申込メモ

|            |  |
|------------|--|
| 商品分類       | 追加型投信／海外／その他資産／インデックス型   |
| ご購入単位      | 購入単位につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。  |
| ご購入価額      | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額  |
| ご購入不可日     | 購入申込日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、購入のお申込み(スイッチングを含みます。)の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 |
| 信託期間       | 【毎月分配型】2028年11月20日まで(2014年2月18日設定)<br>【1年決算型】無期限(2014年11月12日設定)                                    |
| 決算日        | 【毎月分配型】毎月20日(休業日の場合は翌営業日)<br>【1年決算型】毎年11月20日(休業日の場合は翌営業日)  |
| ご換金不可日     | 換金請求日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、換金請求(スイッチングを含みます。)の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。    |
| ご換金代金のお支払い | 原則として、換金請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。   |

## 手数料等の概要

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

<お申込時、ご換金時にご負担いただく費用>

|         |   |
|---------|---|
| 購入時手数料  | 購入時手数料率(スイッチングの際の購入時手数料率を含みます。)は、 <u>3.24%(税抜3.0%)</u> を上限として販売会社が定める率とします。<br>※分配金再投資コースの場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 |
| 換金手数料   | ありません。  |
| 信託財産留保額 | ありません。  |

※ 販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行なえない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

|       |  |
|-------|--|
| 信託報酬  | 純資産総額に対して年率 <u>0.81%(税抜0.75%)</u> を乗じて得た額<br>※投資対象とする投資信託証券の変更を行なった場合には、実質的な負担が変動する場合があります。  |
| その他費用 | 目論見書などの作成・交付および計理等の業務にかかる費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、 <u>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額</u> が信託財産から支払われます。<br>組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品賃料に0.54(税抜0.5)を乗じて得た額)などについては、その都度、信託財産から支払われます。<br>※組入有価証券の売買委託手数料などは、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。 |

※ 当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することはできません。

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 委託会社、その他関係法人

|      |   |
|------|---|
| 委託会社 | 日興アセットマネジメント株式会社<br>金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号<br>加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、<br>日本証券業協会                                   |
| 受託会社 | 三井住友信託銀行株式会社  |
| 販売会社 | 販売会社については下記にお問い合わせください。<br>日興アセットマネジメント株式会社<br>[ホームページ]http://www.nikkoam.com/<br>[コールセンター]0120-25-1404(午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除く。) |

### 【毎月分配型】

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称  |          | 登録番号             | 加入協会    |                 |                 |                    |
|---------------|----------|------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
|               |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| エース証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第6号    | ○       |                 |                 |                    |
| SMB C日興証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○       | ○               | ○               | ○                  |
| 株式会社SBI証券     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                 | ○               | ○                  |
| カブドットコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号   | ○       |                 | ○               |                    |
| 株式会社西京銀行      | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第7号    | ○       |                 |                 |                    |
| ソニー銀行株式会社     | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第578号  | ○       |                 | ○               | ○                  |
| 高木証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第20号   | ○       |                 |                 |                    |
| 内藤証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第24号   | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社名古屋銀行     | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第19号   | ○       |                 |                 |                    |
| 日産証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第131号  | ○       |                 | ○               |                    |
| フィデリティ証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第152号  | ○       |                 |                 |                    |
| マネックス証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○               | ○               |                    |
| 山和証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第190号  | ○       |                 |                 |                    |
| 楽天証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |

(50音順、資料作成日現在)

### 【1年決算型】

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称  |          | 登録番号             | 加入協会    |                 |                 |                    |
|---------------|----------|------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
|               |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| SMB C日興証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○       | ○               | ○               | ○                  |
| 株式会社SBI証券     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                 | ○               | ○                  |
| ソニー銀行株式会社     | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第578号  | ○       |                 | ○               | ○                  |
| 高木証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第20号   | ○       |                 |                 |                    |
| 内藤証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第24号   | ○       |                 |                 |                    |
| 日産証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第131号  | ○       |                 | ○               |                    |
| フィデリティ証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第152号  | ○       |                 |                 |                    |
| マネックス証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○               | ○               |                    |
| 楽天証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |

(50音順、資料作成日現在)

■当資料は、投資者の皆様へ「インデックスファンドMLP(毎月分配型)／(1年決算型)」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。